

約束手形、電子記録債権、一括決済方式を
利用している皆様

交付から満期日までの期間

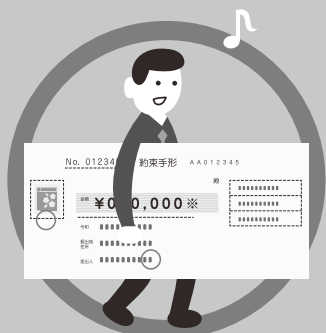
60日

を超えていませんか？

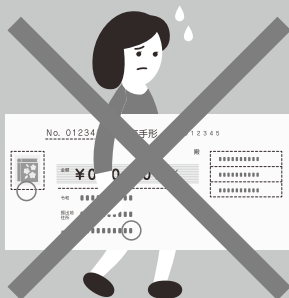
2024年11月以降、交付から満期日までの期間※1が60日を超える
約束手形、電子記録債権、一括決済方式は、
行政指導※2の対象となり得ます。

※1 一括決済方式の場合は、「代金の支払期日から代金債権の額に相当する金銭を金融機関に支払う期日までの期間」

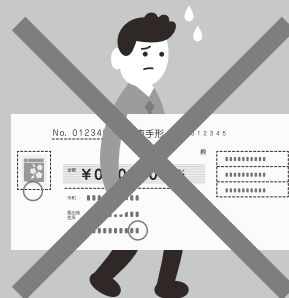
※2 行政指導の対象は、下請法適用対象の取引



手形サイト60日

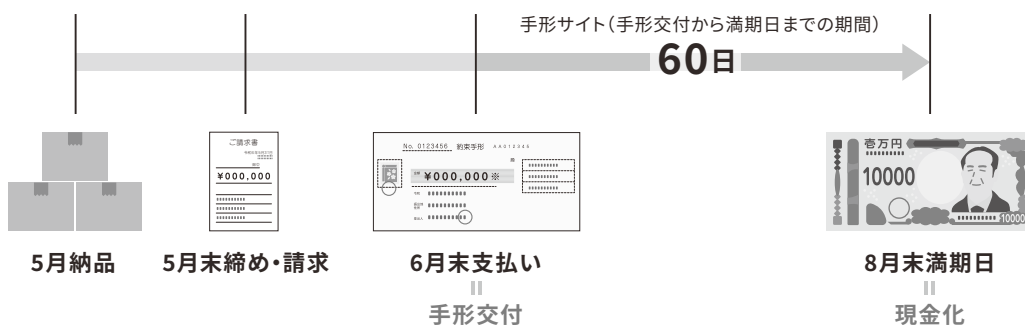


手形サイト90日



手形サイト120日

手形払い(サイト60日)の例 ※月末締め翌月末手形払いの場合



※政府は、2026年を目途とした、
紙の約束手形の利用廃止にも取り組んでいます。





カーボン ニュートラル 相談窓口

経験豊富な
専門家による
アドバイス

無料で
何度でも

オンライン相談
にも対応

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、
カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルを
はじめとした環境への取り組み、
SDGsの推進など、
お悩みや疑問はありませんか？

SBTって
何ですか

CO₂排出量を
減らすには
どうするの？

取引先に
アピールするには
どうするの？

再エネ電力を
使用したい

CO₂排出量って
どうやって
調べたいの？

経営に
どう活かしたら
いいの？



中小機構のカーボンニュートラル相談窓口をぜひご利用ください！

相談方法

対面またはオンライン相談
(Zoom・Microsoft Teams)

相談時間

平日9時～17時
(1時間/回)

※地域本部によって窓口開設日が異なります。

申込み

事前予約制

お申し込みはパソコン、スマホから
下記のWEBページより
お申し込みください。

詳細は、右記WEBページをご覧ください ▶ <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

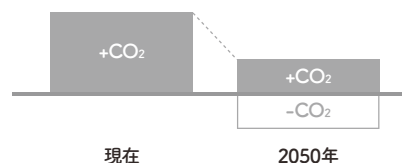


カーボンニュートラルとは？

取り組むとどんなメリットがあるかご存じですか？

カーボンニュートラルとは、「温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること」を意味します。

2020年10月に、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにする、という意味です。



カーボンニュートラル取り組みのメリット

近年では、グローバルに展開している企業を中心に取り組みが急速に広がっており、中小企業・小規模事業者が取り組むことでも様々なメリットがあります。

SDGsの
達成

地球環境に貢献

取引先からの
信頼性向上

その他、新たな需要の獲得・資金調達手法の拡大など、様々な効果が期待できます。

地域本部連絡先

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ● 北海道本部 011-210-7471 | ● 東北本部 022-716-1751 |
| ● 関東本部 03-5470-1620 | ● 中部本部 052-220-0516 |
| ● 北陸本部 076-223-5546 | ● 近畿本部 06-6264-8613 |
| ● 中国本部 082-502-6555 | ● 四国本部 087-811-1752 |
| ● 九州本部 092-263-0300 | ● 沖縄事業所 098-859-7566 |

まず
手はじめに！

カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート

中小機構が運営するポータルサイトJ-Net21では、自社の取り組みを確認できるチェックシートを掲載しています。解説には取り組み方法や詳細ページのリンクがまとめられていますので、是非ご利用ください。(無料でダウンロードいただけます)

https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdgs/carbonneutral/checksheet.html



労働基準監督署

チャットボットのご案内



労働基準監督署の業務に関する

一般的なお問い合わせに24時間対応しています。

こんなご質問はありませんか？

労働者の方

労働基準監督署の
開庁時間を教えて
欲しい

会社の都合で仕事を
休まされているが
休業手当はないのか
知りたい

労働基準監督署の
住所・電話番号を
教えて欲しい

どのような場合に
労災と認められるのか
知りたい

事業主の方

ストレスチェック制度
とは何か知りたい

最低賃金はいくらか
知りたい

労働契約書（雇用
契約書）の作り方を
教えて欲しい

労働者が怪我をしてしまっ
たので、労災の手続きや
請求書の書き方について
教えて欲しい



PC/スマホどちらも24時間対応！ぜひご活用ください！



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

https://lscb.necarcloud.jp/qadialog_webchat/

